

JAPAN BOWLING 若手社会人応援！キャンペーン【要項】

本キャンペーンは、学校を卒業して社会人となった若手 JB 会員の経済的負担を軽減し、競技継続・大会参加を促すことを目的として実施する。

※若手社会人を対象としたボール登録料の免除は、本キャンペーンに限定し実施する。

キャンペーン内容

以下に定める JB 主催大会へ参加する本キャンペーン対象選手（若手社会人）の、当該大会での使用ボール登録料および特別保管料を一律最大 1,500 円（1,500 円以下の場合はその全額）免除する。

（特別会員特典ならびに公認 600 ゲーム以上達成者特典との併用可とする。）

【キャンペーン適用時の使用ボール登録料・特別保管料金額】

区分	1 個	2 個	3 個	4 個	5 個	6 個	7 個	8 個	9 個	10 個	11 個	12 個
（参考）一般	0	500	1,000	1,500	3,000	4,500	6,000	7,500	9,000	10,500	12,000	13,500
若手社会人	0	0	0	0	1,500	3,000	4,500	6,000	7,500	9,000	10,500	12,000
若手社会人で 特別会員	0	0	0	0	500	2,000	3,500	5,000	6,500	8,000	9,500	11,000
若手社会人で 600ゲーム以上	0	0	0	0	500	1,000	1,500	3,000	4,500	6,000	7,500	9,000
若手社会人で 特別会員で 600ゲーム以上	0	0	0	0	0	0	500	2,000	3,500	5,000	6,500	8,000

キャンペーン対象選手

下記学校に在籍しておらず、かつ当該年度 4 月 1 日現在で満 15 歳から満 29 歳で、社会人 3 年目までの JB 会員（正会員、実業団会員、ジュニア会員の 40000 番台）。

※学校・・・中学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校（高専）、短期大学、大学、大学院、専修学校（専門課程・高等課程）、特別支援学校（高等部）、およびこれらに準ずる海外の教育機関

キャンペーン対象大会

- 2026 年 9 月から 2027 年 8 月に開催する JB 主催大会(国民スポーツ大会ボウリング競技を除く)とする。
- 【2026 年度の対象大会】
- 9 月 4 日～6 日 経済産業大臣杯第 52 回日本実業団産業別選手権
 - 11 月 21 日～23 日 第 55 回全国都道府県対抗選手権
 - 11 月 28 日～30 日 第 44 回日本実業団都市対抗選手権
 - 12 月 11 日～13 日 38th Japan Ladies Tournamentwith MEN 2026
 - 1 月 14 日～17 日 文部科学大臣杯 第 64 回日本選手権
 - 2 月 11 日～13 日 JB Cup 42nd Japan Generations Classic 2027
 - 3 月 5 日～7 日 NHK Cup59th Japan Bowling Classic 2027
- 【2027 年度の対象大会】 後日発表予定。

キャンペーン参加方法

【キャンペーン適用条件（必須）】

- ① **【所属連盟の確認】** 選手の所属連盟は、大会参加申込書の「若手社会人欄」にチェック（証明印）を入れて、大会主管連盟に提出する。
 - ・所属連盟においては、会員登録情報および年齢、就労状況を確認の上、チェックを入れること。
- ② **【アンケート回答】** 選手は、事前に専用オンラインアンケートへ回答し、回答完了画面（スクリーンショット可）をボール登録時に提示する。
 - ・大会ごとに異なるアンケートフォームを大会開催要項等とともに J B 公式ホームページにて公開する。
 - ・アンケートは、公開日からボール登録最終日まで回答可能とする。

【会場美化・整頓へのご協力（お願い）】

- ③ **キャンペーン対象選手は、若手ボウラーのマナー向上および運営協力の一環として、各自の最終シフト競技終了後、ボウラースエリアの美化およびボール置場の整頓に協力する。**
 - ・ボウラースエリア退出前に、最後に投球したボックスと両隣のゴミ拾い、忘れ物撤去など
 - ・ボール置場退出前に、ボール置場内のゴミ拾い、通行を妨げるボールバッグの整頓など※いずれも、目視確認の上、気付いた部分があれば実施する。

その他・注意事項

- ボール登録時にアンケート回答完了画面（またはスクリーンショット）が提示されない場合、本キャンペーンの減免が受けられない場合がある。
- 本キャンペーン用アンケートの回答内容（個人が特定できない統計情報、または意見）は、公益財団法人 JAPAN BOWLING（以下、「当団体」という）の今後のサービス向上に加え、ボウリング業界全体の発展や若手ボウラーの発掘・育成を目的として、当団体のパートナー企業、および新規スポンサー・協賛を検討する候補企業へ共有し、マーケティングや協賛提案の基礎資料として活用する場合がある。
- 万一、虚偽の申告や不正な手段により本キャンペーンの適用（減免）を受けたことが判明した場合、免除された差額分の全額返還を求めるとともに、以降の大会において本キャンペーンの適用対象から除外する場合がある。
- 本キャンペーンの内容は、予告なく変更または終了する場合がある。また、大会の中止や延期等が発生した場合、本キャンペーンに基づく補償等は行わない。
- 本要項に定めのない事項および対象資格等の解釈に疑義が生じた場合、当団体の判断によるものとする。